

認定特定非営利活動法人 原子力資料情報室

2014 年度年次活動報告

2015 年 5 月

目次

1. この 1 年、こんな活動をしました (2014 年度)	2
2. 決算報告 (2014 年度)	9
3. 組織概要	10

1. この 1 年、こんな活動をしました（2014 年度）

はじめに

福島原発事故から 4 年目を迎えたが、事故の終息はほど遠いことが明らかになった年でもあった。事故炉の廃炉へ向けて東京電力は「福島第一廃炉推進カンパニー」を 2014 年 4 月に社内分社化し、廃炉作業にあっているが、汚染水の海への流出がまだ止められず、セシウム、サリウム、アルプスなどを使った汚染水の浄化（トリチウムは除去できない）も進んでいない。汚染水は増加し続けている。反対を押し切って実施されようとしたサブドレン水の海への放出にも待たされた。タンクからの汚染水漏洩や、汚染雨水が海へ直接に流出していたことを公表しなかったため漁民の信頼を再び失う結果となったからだ。4 号機からの燃料の取出しは、未使用燃料の一部を 6 号機へ移さざるを得なかったものの、無事に終わった。しかし、汚染の強い他の号機からの搬出は計画通りに進んでいない。

一方、避難区域の解除の動きが加速し（田村市都路地区、川内村東部、南相馬市内特定避難勧奨地点など）、補償打ち切り問題が持ち上がってきている。こうした中、原子力損害賠償紛争解決センターに対して裁判外紛争解決手続き（ADR）の申し立てが増えている。11 月には飯舘村でおおよそ 3000 人の村民による集団申し立てが行われた。東京電力は損害賠償の支払いを拒否するケースが増えており、今後とも ADR あるいは裁判が増えていく傾向にある。南相馬市の特定避難勧奨地点の解除に対しては、取り消しを求めての提訴も行われた。

また、事故当時 18 才以下の子供たちの増加している甲状腺ガンについて事故との因果関係は認められていないが、増え続ける可能性が高い。調査されていない他の疾病の増加の懸念もある。復興庁は集中的な復興期間を 5 年としているが、とても事故が終息に向かっているとは言い難い状況だ。

2014 年の早い時期に川内原発の再稼働があると報じられていたが、現地の強い反対運動や再稼働に反対する世論の高まりなどにより、15 年 4 月の時点でなお稼働に至っていない（使用前検査中）。そんな中、14 年 5 月には大飯原発 3、4 号機の運転差し止めを求めた裁判で原告勝訴の判決が、さらに 15 年 4 月には高浜原発 3、4 号機の運転差し止め仮処分でも原告勝訴の決定がいずれも福井地裁であった。福島原発事故を受けた裁判所の判断の流れが変わったことを示す画期的な判決・決定だった。

原子力資料情報室は 3 年前から図書の整理・データ化を進めてきたが、数多くのボランティアの方々の協力を得て一通りの整理を終え、書庫資料の公開を開始した（9 月 1 日）。この場を借りて粘り強く作業を進めてくださったボランティアの方々にお礼を申し上げたい。

スタッフに関して、15 年 3 月に 1 名が定年を迎えて退職した。新たなスタッフの募集に入った。課題である世代交代も進みつつある。

当室は認定 NPO 法人格の更新の時期を迎えた。この所管が国税庁から東京都に移管されたため、並行して手続きを進めてきていたが、無事に認定 NPO としての法人格を取得することができた。

プロジェクト活動

1. 福島原発事故問題への取組

「福島はいま」を『原子力資料情報室通信』でおおむね四半期ごとに掲載して、福島原発事故の後始末に関する現状を発信した。14年5月21日、東京電力は「地下水バイパス」の海洋放出を開始した。当室として同日、これに対する抗議声明を発表した。

理事・スタッフが各地で福島状況を伝える講演を行った。2014年11月22日に「脱原発をめざす女たちの会」が東京で開催した「福島原発事故4年目の真実」では澤井が講師の一人として参加。15年1月24日には松久保がマレーシアで開催のシンポジウムに参加して事故後の現状を発表した。

福島原発事故を風化させず伝え続けるために、14年9月9～14日、東京で飯舘村写真展PART2を行った。主催は、情報室も参加して結成した飯舘村写真展実行委員会（代表は小林晃情報室理事）。長谷川健一さんの撮りためた写真から新たに50枚を選出してパート2とした。また、15年2月22日に、河合理事が監督、海渡監事も出演の映画『日本と原発』とともに、『飯舘村わたしの記録』の上映会を実施した。

14年5月23～24日、伴が4回目の福島県内の空間線量率の測定を行った。たま7月4～5日に飯舘村での空間線量率調査を実施した。5月24～25日、谷村が福島県有機農学校に参加して、二本松の畑の深耕前後の土の放射能などを測定した。15年3月7～8日、「全国有機農業・環境・文化の集い」で、谷村が副実行委員長。谷村は14年9月27日の「JCO 臨界事故14周年集会」（茨城県東海村）の司会も務めた。

10月27～28日には、日本教職員組合のシンクタンク「国民教育文化総合研究所」の福島調査に山口が参加した。

15年3月11日、事故から4年を迎えての声明を発表し、3月14日、福島市での「原発のない福島を！県民大集会」に古川理事、山口、西尾が参加。集会後、韓国から参加の「脱核エネルギー転換国会議員の会」メンバーらの学習会で西尾が日本の状況を説明した。このほか、福島・東京での福島原発告訴団等々の活動に理事・監事・スタッフが参加している。

いわき市で行われている福島県民と東京電力との交渉には、澤井が毎回参加した。

福島第一原発の各号炉で何が起きたのかを中立的・科学的視点から、できるかぎり詳細に明らかにすることを目的として組織された国会事故調査委員会の自主的後継グループ「もっかい事故調」に上澤・澤井が協力して活動してきた。14年10月15日に開催した「『吉田調書』から見えてきたもの」では上澤がパネリストの一人をつとめた。

2. 原子力施設の再稼働問題への対応

14年5月21日に福井地裁が大飯3、4号差し止め訴訟に対する判決が行われた。原告勝訴判決に情報室は同日、判決を評価する声明を発表した。

5月22～24日、伴が川内原発の再稼働への反対を訴えて、鹿児島県内4ヵ所で連続講演を

行った。また、6月9日、原子力市民委員会が薩摩川内市で開いた自主公聴会、その後の同市といちき串木野市への申し入れに伴が参加した。6月28日、「川内原発を再稼働させるな！さようなら原発・首都大行進」(明治公園)に理事・スタッフらが参加した。7月16日、原子力規制委員会が川内1、2号の審査書案を発表した。これに対する国会前緊急行動(同月9日と16日)に桑原が参加した。また、25日に審査書を批判のコメントを発表した。さらに、9月10日に規制委員会が行った川内原発の原子炉設置変更認可に対して17日、これを違法で無効とするコメントを発表した。9月28日、鹿児島市での「ストップ川内原発再稼働全国集会」に伴が参加し、夕方には原水禁交流集会に参加して再稼働の問題点を報告した。11月7日に鹿児島県議会が再稼働賛成の陳情を採択し、知事が同意を表明したことに対して、12日に批判の声明を発表した。15年1月25日に鹿児島市で行われた「ストップ川内原発再稼働全国集会」に西尾が参加した。

また、各地では避難計画の実効性に疑問が出され焦点となっていることから、『TWO SCENE』14年秋号で避難計画をテーマに取り上げ、問題点を解説した。

15年1月13日、原子力規制委員会が高浜3、4号の審査書案を公表した。同日、これを批判する声明を発表した。

2014年4月12日、「止めよう柏崎刈羽原発再稼働！東京集会」に理事・スタッフらが参加、前日の東電への申し入れには山口、松久保が参加した。また、山口は新潟県が設置している技術検討委員会を、山口と松久保は柏崎刈羽原発運転差し止め裁判を傍聴して情報の把握に務めた。11月24日に武本理事らが開催した「やめてください再稼働脱原発アクション in 柏崎刈羽～新しい柏崎刈羽を考えよう～」に山口と吉岡が参加した。山口は15年1月31日、「柏崎刈羽原発の閉鎖を訴える科学者・技術者の会」が新潟市で主催した「講演集会：柏崎刈羽原発再稼働を問う」で「新潟県技術検討委員会で議論していること」について講演した。

3. 原発新規建設反対への取り組み

14年4月3日、函館市が大間原発の差し止め等を求めて東京地裁に提訴。同日にこれを評価する声明を発表した。7月3日の初公判は澤井が傍聴、公判後の報告集会で大間原発の問題点について解説した。7月19～20日、大間現地集会に澤井が参加した。19日には中野宏典弁護士と澤井のトークショー「なぜ私たちは大間原発に反対するのか」を行った。

15年1月30日、北海道平和フォーラムの電源開発への申し入れに松久保が参加した。

14年7月26日、上関原発反対の「トーク&ライブ原発のない未来へ」に呼びかけ団体のひとつとして伴が参加した。

4. 原発輸出問題への取組

『原子力資料情報室通信』484号で松久保が輸出計画の状況を取りまとめて報告した。

14年4月18日、トルコ、UAEとの原子力協定を国会が承認したが、これに先立つ9日に衆議

院通過の反対声明を発表した。

9月25～27日に台湾で開催された「ノーニュークス・アジアフォーラム」に伴い、松久保が参加、松久保が日本の状況を報告した。

11月5日、CSC条約（原子力損害の補完的補償に関する条約）加盟についての見解を発表した。12月11日、インドの核軍縮・平和連合の若きリーダー「クマール・スングラムさんのお話を聞き、インドの原発事情を学ぶ」公開研究会を開催した。翌12日のスングラムさんと外務省、文部科学省との交渉に伴い参加した。

5. 原発老朽化問題への取り組み

15年4月9日、衆議院第一議員会館で「圧力容器の老朽化を問う『高浜1・2号機稼働延長問題』」を阿部知子議員、篠原孝議員とともに呼びかけ、開催した。小岩昌宏、井野博満講師（両氏とも原発老朽化問題研究会のメンバー）は、それに先立って3月24日に篠原議員が原子力規制庁を呼んで行ったヒアリングに同席。山口、松久保も同席した。

6. 脱原発にむけた取り組み

(1) 脱原子力政策大綱の活用と深化

原子力市民委員会は各地での公聴会を開催して来た。15年1月26日に行われた原子力市民委員会福井学習会に伴い参加、翌日には廣瀬、藤原（原子力市民委員会事務局）、朴勝俊（関西学院大学）らと、福井県の廃炉・新電源対策室を訪問し、意見交換した。

また、原発輸出に関する勉強会を2度実施した。1度は輸出と原子力協力協定に関して、1度は日米原子力協力協定に関するもので、後者は松久保が報告を行った（後述）。

(2) エネルギーシフトや国会議員との連携

国会エネルギー調査会準備会に伴い参加している。また、エネルギーシフトの会合にも適宜参加して、政府の動き等を報告した。

7. 放射線被ばく問題への取り組み

労働者被曝問題での政府交渉等に渡辺が参加し、その様子や結果を『原子力資料情報室通信』で報告した。また、福島原発事故による住民被曝問題では、澤井、渡辺が「飯舘村初期被曝評価プロジェクト」に参加して住民への聞き取り調査などを行った。8月17日付政府広報「放射能についての正しい知識を。」に抗議声明を発表した（8月21日）。

8. 核燃料サイクル問題への取り組み

(1) 六ヶ所再処理工場の廃止・もんじゅの廃炉を求める

14年4月5日の「4・9集会」と前日の青森県交渉に西尾、澤井が参加した。集会では、呼びかけ団体のひとつとして西尾があいさつを行った。

10月19日、むつ市で行われた使用済み燃料中間貯蔵反対の集会に澤井が参加して問題点を報告した。

12月6日、敦賀市で「もんじゅを廃炉に！全国集会」に西尾、松久保、伴が参加した。呼びかけ団体のひとつとして松久保が原子力政策の状況報告し、伴は現地視察を行った。前日に伴が福井県、越前市、南越前町、敦賀市、西尾が滋賀県、長浜市、高島市、松久保が京都府、綾部市、舞鶴市への再稼働反対申し入れに参加した。また前日夜の全国学習交流会では西尾が原発をめぐる状況を解説した。なお、集会に先立つ10月16日、「もんじゅ」の廃炉を求める声明を発表、『TWO SCENE』14年冬号で、もんじゅについて解説し、全国集会で配布した。

5月21日～6月10日、日弁連の訪欧調査団に澤井、上澤が同行。ドイツの廃炉の状況などを視察し、ドイツエコ研究所のザイラー氏らと交流を行った。

(2) 日米原子力協力協定改定問題への取り組み

15年1月20日に日米原子力協力協定の改定の経緯と現状に関する報告を松久保が原子力市民委員会の第2部会原発輸出プロジェクトチームの会合で行った。また、これまでに何人かの人と意見交換し、どのような取組が効果的かを探った。

9. 放射性廃棄物への取り組み

総合資源エネルギー調査会の放射性廃棄物WGに参加している伴が『原子力資料情報室通信』に「奮闘記」を載せている。14年5月23日発表の「中間とりまとめ」に対し6月4日、伴の名で批判見解を発表した。5月25日、瑞浪市に超深地層研究所のある岐阜県の市民グループに伴が招かれ、岐阜市で講演。同じく岐阜市で11月1～2日に開かれた護憲大会の分科会で講師をつとめ、高レベル放射性廃棄物の自主分科会にも参加した。

8月20日、「科学的有望地」のひとつと目される北海道の市民グループと経済産業省、原子力発電環境整備機構、原子力機構、日本原燃との交渉に伴が参加した。同月27-28日に幌延深地層研究センターを松久保、伴が地層処分問題研究グループに同行して見学した。

15年1月30日、幌延深地層研究所を処分地にさせないとする北海道平和フォーラムの原子力機構への申し入れに西尾、松久保が参加した。

10. 放射能測定プロジェクト（放射能測定室（タニムラボ））

13年9月から実施している荒川環境放射能測定（底泥）の結果、河川の底質は数メートルの

距離で、放射性セシウム濃度が一桁異なり（数 10～数 100 ベクレル/kg）、粒度測定結果から粒径と関係があることが示唆された。河川敷ビオトープの土壌では 13 年度から濃度変化が見られなかった。

アネンバーグ基金からの測定支援は 14 年度で終了した。全国の汚染傾向の年次変化を調べるために、茶の放射性セシウム濃度を継続して測定している。12 年から 15 年の推移を通信で報告した。14 年度も一部産地の茶からセシウムを検出している。

環境放射能（農業、除染など）に関する研究会等をウォッチし、原発事故後の状況を把握して『通信』で報告した。

11. その他、主催団体の一つとして参加したもの

9 月 23 日、亀戸中央公園での「さようなら原発大集会」に理事・スタッフらが参加した。同会場で高木基金と共同でブース出展も行った。

14 年 8 月の原水禁世界大会の広島集会に伴って西尾、長崎集会に西尾と澤井が、分科会講師として参加したのに加え、原子力資料情報室の自主企画として両大会で松久保が、自身で日本語字幕を付けたマーシャルの核被害の映画『ニュークリア・サベージ極秘プロジェクト 4.1 の島々』（アダム・ジョナス・ホロヴィッツ監督）を、フォト・ジャーナリストの豊崎博光さんの講演と合わせて上映した。

11 月 16 日には公開研究会として東京でも上映会を開催した。3 月 9 日には、西尾、澤井らが講師となった「再処理とめたい！首都圏市民のつどい」の連続講座の 1 回でも上映した。

12. 情報発信

(1) 『原子力資料情報室通信』、『Nuke Info Tokyo』、メールマガジン、『別冊 Two Scene』の定期発行を継続した。

・季刊の Two Scene のテーマは「高レベル放射性廃棄物」「エネルギー基本計画」「避難計画」「もんじゅ」だった。

(2) ホームページ、インターネットによるビデオ発信などの継続

英文のホームページをリニューアルした。情報室の案内パンフレットを作成した。

(3) 公開研究会

・第 85 回「ニュークリア・サベージ極秘プロジェクト 4.1 の島々」の上映と豊崎博光さんの解説（11 月 16 日）

・第 86 回「クマール・スングラムさんのお話を聞き、インドの原発事情を学ぶ」（講師：クマール・スングラム）（12 月 11 日）

・東海村スタディツアーを会員に呼びかけて実施した（9 月 19～20 日）

(4) パンフレット・書籍

- ・『原子力市民年鑑 2014』(七つ森書館)刊行した。
- ・他に、山口を中心に理事・スタッフが講師を務めた「脱原発・ワイズエネルギーライフ研究会」連続講座の記録『なして、原発?!』(新潟県平和運動センター編、山口幸夫他著、現代書館)。
- ・ビデオシリーズ「放射能と健康」第1巻『放射能・放射線とは何か』第2巻『放射能の身体に与える影響』(創造集団 440Hz)を監修。伴が解説。

2. 決算報告 (2014 年度)

収入の部	決算額(単位:円)
正会費	7,170,000
賛助会費	8,102,500
通信購読料	2,758,800
カンパ	37,005,009
事業収入	3,247,946
研究助成	2,346,844
活動助成	6,000,000
販売収入	1,188,195
雑収入	80
受取利息	160
収入の部 合計	67,819,534

支出の部	決算額(単位:円)
1. プロジェクト活動	
公開研究会	824,425
情報室通信	5,854,065
核燃サイクル研究	541,220
老朽化研究	102,554
パンフレット	1,304,076
原発研究	78,855
使用済燃料・廃棄物研究	843,777
放射能測定プロジェクト (タニムホ)	196,346
その他の活動	1,202,887
(プロジェクト活動 計)	10,948,205
2. 事業費	
(1) 人件費	
給料手当	25,619,926
法定福利費	3,886,029
人件費 計	29,505,955
(2) その他経費	
調査資料費	1,573,090
会議費	414,667
通信事務費	849,918
事務消耗品費	1,801,728
仕入費	83,988
地代家賃	3,994,855
減価償却費	1,097,591
その他経費 計	9,815,837
(事業費 計)	39,321,792
3. 管理費	
(1) 人件費	
給料手当	4,432,663
法定福利費	685,770
役員報酬	360,000
役員交通費	255,000
人件費 計	5,733,433
(2) その他経費	
地代家賃	704,974
事務消耗品費	371,651
通信事務費	208,979
広報費	306,713
諸会費	338,050
会議費	73,177
雑費	27,827
減価償却費	193,693
その他経費 計	2,225,064
(管理費 計)	7,958,497
支出の部 合計	58,228,494
当期収支	9,591,040
租税公課	70,000
前期繰越	29,041,385
次期繰越	38,562,425

3. 組織概要

団体名	認定特定非営利活動法人 原子力資料情報室	
所在地	〒162-0065 東京都新宿区住吉町 8-5 曙橋コ-ポ 2 階 B	
設立年月	1975 年 9 月（法人格取得：1999 年 9 月 7 日） 認定取得 2015 年 4 月 10 日（東京都）認定番号：26 生都地第 2320 号	
会員数 （ 2015.3.31 現在）	正会員	763 名（期首 812）
	賛助会員	1,402 名（期首 1,619）
	通信購読	722 名（期首 696）
	合計	2,877 名（期首 3,145）
共同代表	山口幸夫 西尾 漠 伴 英幸	
役員	<p>■理事</p> <p>河合弘之（弁護士） 武本和幸（原発反対刈羽村を守る会） 笹田隆志（原子力防災研究所） 西尾 漠（原子力資料情報室） 長谷川公一（東北大学教授） 伴 英幸（原子力資料情報室） 古川路明（名古屋大学名誉教授） 山口幸夫（原子力資料情報室） 米本昌平（科学史家）</p> <p>■監事</p> <p>海渡雄一（弁護士） 高木久仁子（高木仁三郎市民科学基金）</p>	
スタッフ数	8 名	